

令和3年6月遠野市議会定例会会議録（第1号）

令和3年6月8日（火曜日）

一般会計補正予算（第2号）まで
（提案理由の説明、質疑）

議事日程 第1号

5 追加日程第1 特別委員会の設置

令和3年6月8日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第58号 遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第4 議案第59号 令和2年度遠野市一般会計補正予算（第11号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第5 議案第60号 令和2年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第6 議案第61号 令和3年度遠野市一般会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第7 議案第62号 遠野市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第63号 東日本大震災に係る原子力損害の和解に関し議決を求めることについて
- 第9 議案第64号 市道路線の廃止について
- 第10 議案第65号 市道路線の認定について
- 第11 議案第66号 市道路線の変更について
- 第12 議案第67号 令和3年度遠野市一般会計補正予算（第2号）

出席議員（18名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-------|-----|
| 1 | 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 10 | 番 | 多 田 | | 勉 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君 |
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

- | | | |
|---------|---------|---|
| 事 務 局 長 | 朝 倉 宏 孝 | 君 |
| 次 長 | 千 葉 芳 治 | 君 |
| 主 査 | 多 田 倫 久 | 君 |

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 会議録署名議員の指名
- 3 日程第2 会期の決定
（議会運営委員長報告、採決）
- 4 日程第3 議案第58号 遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、
日程第12 議案第67号 令和3年度遠野市

説明のため出席した者

- | | | |
|----------------------------------|---------|---|
| 市 長 | 本 田 敏 秋 | 君 |
| 副 市 長 | 飛 内 雅 之 | 君 |
| 総務企画部長 | 鈴 木 英 呂 | 君 |
| 総務企画部経営管理担当部長
兼新型コロナウイルス対策室長 | 菊 池 亨 | 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | 菊 池 寿 | 君 |

健康福祉部医療連携特命部長 兼総務企画部新型コロナウイルス ワクチン接種対策室長	佐々木	一	富	君
子育て応援部長 兼総合食育課長	磯谷	洋	子	君
産業部長	阿部	順	郎	君
環境整備部長	奥寺	国	博	君
会計管理者兼会計課長	鈴木	純	子	君
消防本部消防長	三松	丈	宏	君
市民センター所長	新田	順	子	君
市民センター多文化共生 ・本の森特命部長	石田	久	男	君
教育長	菊池	広	親	君
教育委員会事務局教育部長	伊藤	貴	行	君
選挙管理委員会委員長	菊池	光	康	君
代表監査委員	佐藤	サヨ	子	君
農業委員会会長	千葉	勝	義	君

午前10時01分 開会・開議

○議長（浅沼幸雄君） これより令和3年6月遠野市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、市長から報告第4号から報告第11号までの8件の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から有価証券等監査、例月現金出納検査の結果についての報告書3件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会に提出されました請願3件につきましては、お手元に配付しておきました請願文書表のとおり、所管の委員会に付託いたしましたので、御了承願います。

次に、請願扱いしない陳情1件の写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、令和3年2月19日から令和3年6月

4日までの議会活動状況を記載した事務日誌をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、7番菊池美也君、8番萩野幸弘君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（浅沼幸雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） 命によりまして、議会運営委員会の御報告をいたします。

6月4日金曜日、午後3時から議会運営委員会を開催し、令和3年6月遠野市議会定例会の会期を本日6月8日から6月18日までの11日間といたしました。

会期内の予定表については、既に議員各位に配付しておきましたが、若干の説明を加えさせていただきます。

本日は、会期の決定後、議案第58号から議案第67号までの10議案の提案理由の説明が行われます。議案の内訳は、条例2件、補正予算4件、その他4件であります。説明の後、予算等審査特別委員会を設置し、同委員会への付託となります。本会議終了後、予算等審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選します。

6月9日は常任委員会調査、6月10日は調査報告及び論点整理のため、議員全員協議会を開催し、6月11日から13日までの3日間は議案調査及び休日のため、休会となります。

6月14日から16日の3日間は、一般質問を

行います。一般質問の通告は11名です。

6月16日は、一般質問終了後から17日まで予算等審査特別委員会の議案審査となります。

最終日の6月18日は、午前10時から議員全員協議会、午後1時から本会議を開催いたします。

なお、6月19日は、発議案の締め切り日となっておりますので、念のため申し添えます。議員各位の御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期を、本日から6月18日までの11日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月18日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 議案第58号遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてから、

日程第12 議案第67号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第2号）まで。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第3、議案第58号遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてから、日程第12、議案第67号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第2号）までの10件を一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、令和3年6月遠野市議会定例会に提出いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第58号遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、遠野市市税条例等を早急に改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第

1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第59号令和2年度遠野市一般会計補正予算第11号の専決処分に関し承認を求めることについては、地方交付税の交付額、市債額等の確定により、既定予算を早急に補正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年度遠野市一般会計補正予算（第11号）を専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認をを求めるものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,785万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ252億7,793万8,000円に、第2条、繰越明許費の補正では、新型コロナウイルス感染症経済対策事業費など8事業の追加を、第3条、地方債の補正では、農業用施設災害復旧事業など3事業の廃止ほかケーブルテレビF T T H化整備事業など2事業に係る起債限度額の変更をしたものであります。

次に、議案第60号令和2年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分に関し承認を求めることについては、公債費及び他会計繰出金の確定により、早急に歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億8,911万2,000円とする補正の必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき令和2年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）を専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものであります。

次に、議案第61号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症対策として1人親世帯を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金の給付や新型コロナウイルスワクチン接種の業務委託等の事務を早急に行うため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出そ

れぞれ1億3,673万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ174億8,673万2,000円とする補正の必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき令和3年度遠野市一般会計補正予算（第1号）を専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものであります。

次に、議案第62号遠野市市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部改正に伴い、市民税の非課税の範囲を算定する扶養親族にかかる国外居住親族の取り扱いの見直し等をしようとするものであります。

次に、議案第63号東日本大震災に係る原子力損害の和解に関し議会の議決を求めることについては、東京電力ホールディングス株式会社原子力発電所事故に起因する放射性物質による影響の対策に要した費用のうち、平成29年3月31日まで発生した費用の賠償について、原子力損害賠償紛争解決センターから提示された和解案のとおり和解することに関し、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第64号市道路線の廃止については、東北横断自動車道釜石秋田線の事業完了及び公共の用に供していない路線の見直しに伴い、当該市道路線を廃止しようとするものであります。

次に、議案第65号市道路線の認定については、一級河川小鳥瀬川筋河川災害復旧助成工事及び東北横断自動車道釜石秋田線の事業完了に伴い、当該路線を市道に認定し、維持管理しようとするものであります。

次に、議案第66号市道路線の変更については、東北横断自動車道釜石秋田線その他の公共工事の事業完了に伴い、これらの当該市道路線を変更しようとするものであります。

次に、議案第67号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第2号）については、第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,065万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ179億3,738万4,000円にしようとするものであります。

今回の補正予算の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費のほか、公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅整備にかかる事業費、官民連携によるまちなか再生の推進にかかる事業費など、補正予算（第1号）編成後に生じた緊急かつ臨時的な経費について補正しようとするものであります。

また、第2条、地方債の補正では、公営住宅整備事業など、3事業の追加と安心安全な道づくり事業など、2事業に係る起債限度額の変更をしようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号遠野市市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてから議案第67号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第2号）までの10件については、議長を除く17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてから議案第67号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第2号）までの10件については、17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において、議長を除く全議員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議

長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。

なお、予算等審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日の会議終了後、大会議室にてこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

お諮りいたします。6月9日から6月13日までの5日間は、常任委員会調査及び休日のため、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、6月9日から6月13日までの5日間は休会することに決しました。以上で本日の日程…

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、荒川栄悦議員。

○14番（荒川栄悦君） 今日の本会議終了前ですけれども、ちょっと確認したいことがあるので。

6月の5日の全協があったと思うんですが、その中で議員による不適切発言とかそういうものに関する投書があったというふうに聞いています。その辺の取り扱いとか内容は、われわれ議員に全然この場で知らされるのかとも思っていました。何もないのでどのような取り扱いになっているのか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。ただいまの荒川栄悦議員の議事進行についてでございますけれども、投書があったというお話でしたけれども、それだけではどのようなものかという判断もつきませんし、この場でそれに関して取り扱いをどうするかという考え方はお示しできないというふうに私は判断いたします。荒川栄悦議員。

○14番（荒川栄悦君） 私は、そのように議運でも取り計られたっていうふうに聞いてるん

ですが、その取り扱い状況というのは本当にどうなってるのかっていうことを聞きたいんですが、全然取り扱いも何もしなかった、投書があったということだけの認識なんですか。

○議長（浅沼幸雄君） 荒川栄悦議員の発言している投書というのは、どういう内容なのか、まず…

○14番（荒川栄悦君） いや、私…

○議長（浅沼幸雄君） まずわからないというのが事実でございます。確かに私宛てとか議会議事務局宛てには来ておりますが、本会議場で取り扱いをどうこうすると、どうするこうするというようなものとは判断いたしておりません。荒川栄悦議員。

○14番（荒川栄悦君） 本会議場でどうのこうのっていうんでなくて、どのように取り扱おうとしているのか、実際取り扱わないとかそういう考えなんですか、じゃあ。

○議長（浅沼幸雄君） 荒川栄悦議員に申し上げますが、何度も申し上げますが、おっしゃっている物の投書というふうにおっしゃっている物の内容について、単なる投書という文言だけでは、もしかして荒川栄悦議員が考えている物と違う物かもしれませんので、今この場ですね、それに関してどういうふうにかするかというのをお答えできかねます。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） ただいまの同僚議員の発言、そして議長の答弁、それ以上のことは無いというふうにかう見えるわけでございますけれども、私も一部そういう話は耳にしました。

私たち遠野市議会は、8年間をかけて議会基本条例を作り、そして開かれた議会、そして議会の品位なりあるいは透明性なり、あるいは市民目線にとってですね、そういったことをやはり調査しながらきちんとですね、市民には応えていかなきゃならない、そういう義務が私はあると思います。

中身はわかりません。ですけれども、議会

として調査をし、結論を出して、こういうこと
でしたということを答える義務は、私はあると
いうふうに考えます。ですから、なんて言いま
すかね、本当だからそうだと言うのはわかりま
せんけれども、その特別調査なり、委員会なり、
特別委員会なり、作ってですね、きちんと対処
することが市民が求めている遠野市議会に対す
る声ではないだろうか。私はそう思いますけれ
ども、前にもいろいろありましたよ。ですが
ども、明らかにならないまま昔のこと言いま
せんけれども、そういうこともありました。いず
れ、そういった市民に対する懇談会もなくな
りました。そしてアンケートも取りました。そ
ういった中にもいろんな厳しい目線が遠野市議
会に向けられていると真摯に受け止めて、きち
んと対応すべきと私は思います。どうでしょう
か。
○議長（浅沼幸雄君） 新田勝見議員のおっし
ゃるとおり、市民に対してのいろんな情報開示
は当然のことだと思いますが、今御発言の中
にもあったとおり、よくわかりませんがという
御発言でした。

私も荒川栄悦議員の質問に対して再三答
えておりますのは、事実がどういうものかとい
うのを分からない状態で調査しますかという
ことは、私は申し上げられませんがというふう
に申し上げております。

荒川栄悦議員のおっしゃることをもし正
式に議会の中で対応するのであれば、それなり
の法にのっとったしかるべき方法があるとい
うのはご存じのことと思いますので、今この本
会議場で議長の判断でどうのこうのというこ
にはならないとあらためて申し上げます。

その他にございませんか。

議事進行、佐々木敦緒議員。

○4番（佐々木敦緒君） 4番佐々木敦緒で
あります。

過日、ある神社の例祭、直会において、遠
野市議会議員と思われる方のモラルに欠けた行
為には開いた口がふさがらなかった、不謹慎極
まりないとの声も私も耳にしました。

私は例祭には参加してませんから、対象者

は私ではないと思いつつも、遠野市議会全体を
言われていると思い、お聞きしたことは複数人
の前で相手が存在することもお聞きしま
した。

このことが仮に事実であったならば、ま
ことに由々しきことで、議会人としてあるまじ
きこと遺憾と受け止めたところでありませ
ん。

議会は、住民を代表する公選の議員をも
って構成される地方公共団体の意思決定機関
であります。

議員は、住民から選ばれ、その代表者
として議会の構成員となるのであり人格、見
識ともに優れた代表者でなければならない。

したがって、日々の言動に細心の注意を
払わなければならないと私は心がけておりま
す。耳にしたことは、単なる噂話であってほ
しいと願うところではありますが、何かし
らの事実があったものか、事実であった場
合、市民の面前であるということを踏まえま
すと、議員個人の問題で済むものではなく、
遠野市議会の信用失墜とも思われる重大な
事案であると私は認識するところでありま
す。

したがって、先ほど同僚議員、新田議員
がお話しされました委員会等設置して調
査すべきじゃないか。調査の結果、それが事
実だとするとどのように市民に対して、議
会に対して対応していくかということの必
要性を感じるころであります。議長はど
のようにお感じか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時27分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開いたします。た
だいまの佐々木敦緒議員の発言の趣旨とし
てはわかりますが、先ほど荒川栄悦議員の
質問のときにも申し上げましたけれども、
今は本会議場でそのような意見を出され
て、すぐに何々委員会を設置するとかい
う運びにはならないと判断します。それ
なりのしかるべき方法があると議員それ
ぞれお分かりのことと思いますので、そ

の手順を踏んで進めていただきたいというふうに思います。

その他ございませんか。

議事進行、多田勉議員。

○10番（多田勉君） ただいまの同僚議員の3名の発言を聞いているとですね、私はこのまま今議長がお答えをしておりますけれども、そのことで、時間、月日を引き伸ばしになるということは、決して好ましいことではないというふうに思いますので、私はこの本会議で調査特別委員会の設置を求めます。

○議長 暫時休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時30分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開いたします。ただいまの多田勉議員、その前の佐々木敦緒議員の発言についての取り扱いについて、議会運営委員会で協議して結論を出したいと思います。暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時44分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

追加日程日程第1 特別委員会の設置

○議長（浅沼幸雄君） ただいま議会運営委員会により協議した事項を議会運営委員長より報告していただきます。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） 先ほどから本会議が続いておりますけれども、同僚議員がそういう百条も含めた特別委員会の設置を申し入れたわけですよ。そこで判断するのが議長の役割であって、何のために議会運営委員会を開催してそれを報告させる。私意味がわかりませんけれども、それについての考え方、お願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 皆さんもお手元に持っておられる議員必携に百条調査委員会について

の記述がございます。その中には、動議を提出する場合には、やはり文書による決議案の形で行うのが望ましいという項目がございます。ただし、議会運営委員会で協議しまして、賛同者も複数おるし、そんなに調査まではする必要、設置するのにですね、調査して設置するかしないのか確認まで必要がない項目だということで文書まではいらぬという判断を議会運営委員会の中で行いました。その結果を議会運営長のほうから報告していただきます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） まず、先ほどの荒川議員の発言の中に、議会運営委員会で協議したというふうな発言がございましたけれども、全くそういうふうな事実はございませんので、それを撤回していただきたいというふうに思います。それがまず1件です。

数人の議員の方から発言がありました。本来であれば議事日程の追加というふうなことになるわけでございますので、その辺を御理解いただいて議事日程に追加することを議長に取り図らっていただきたいと。それから、次の段階に入るとということで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） ただいま議会運営委員長のほうから報告がありましてとおり、議会運営委員会では議事日程に追加するという決定をいたしました。

お諮りいたします。議会運営委員会決定のとおり、本日の議事日程に追加することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。それでは、議長の判断で、議長を除く全議員による特別委員会を設置して、ただいま複数の議員から出ました項目について調査をする委員会を設置すると。その上で、もし必要があれば百条委員会の設置について進めていただくということで、とりあえず百条ではなく特別委員会を

設置して、その内容の調査をする委員会を議長を除く17人の委員による委員会を設置することに御異議ございませんか。

小林立栄議員。

○6番（小林立栄君） 決を採るのはそのとおりなのですが、一度クリアにしたいところがあります。何のための何を調査する特別委員会かが、今までの議事進行の提案の中でははっきりしていないと思うんです。何のため、何を調査する特別委員会かをまず明確にした上で、設置するしないの判断をしていただきたいと思います。じゃないと、私は現時点で事実関係は分からないのでよろしくお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 分かりました。議長として整理します。

荒川栄悦議員からの発言の投書に関しましては、内容が具体的ではございませんので、判断ができかねるという話しを私はしました。

佐々木敦緒議員からは、具体的にお話しがございました。もちろん、お名前とかはありませんでしたけれども、多田勉議員からも佐々木敦緒議員の発言を受けての発言というふうに受け取りましたので、まずは佐々木敦緒議員が発言した内容について事実関係等を調査して、その上での議員の方々の判断というふうになる、とりあえずそれ、とりあえずという言い方はないんですが、まずは佐々木敦緒議員が発言したことに関しての調査をする特別委員会というふうにご理解していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、それではその特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

それでは議長を除く17名の議員によって特別委員会が設置されましたので、本会議終了後、予算等審査特別委員会正副委員長の互選のため開催されますが、その後にはですね、正副特別委員長の互選をする特別委員会を開催いたしますので、これも改めて招集状を差し上げませんので、そのまま予算等審査特別委員会が終わります。

したら、その場に残っていただいて特別委員会の正副委員長互選をしていただきたいと思います。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした

午前10時51分 散会